

附天小 学校再開のためのガイドライン(第1版)

大阪教育大学附属天王寺小学校
学校安全・安心検討委員会

令和2年度における本校の教育活動の再開等については、昨年度末より文部科学省からの連絡・通達が行なわれている。その内容も、状況の変化に伴い更新され続けているが、本校としては、6月学校再開を想定して、具体的な対策を検討する必要がある。

子どもたちが、校内で各活動を行うことを具体的にイメージし、そのために必要な事前準備、指導内容・方法など、検討する内容は多岐にわたる。また、今後の状況の変化によっては、内容を変更・更新する可能性もあり得る。そこで、現時点でのガイドラインを第1版として、今後随時、内容を更新していく。

本ガイドラインでは、学校再開に向けて、「子どもたちの健康」とともに、「教職員の健康」を守るためにも、以下、詳細に記していくこととする。

* 緑色部分は、本校取組における強調点

* 赤色部分は、他校にも広く知らせたい取組

＜学校再開までの新型コロナウイルス感染症対策＞

各教室用 必要物品の確保
○マスク（保健室にて在庫管理を行う） ○ビニル手袋（各教室に1万枚以上の在庫を確保する）* 毎日児童・教員が使うと想定して約140日分 ○キッチンペーパー（消毒を行う際、拭き取りようとして使用する） ○アルコールウェットティッシュ（児童にも個別に持参させる） ○次亜塩素酸ナトリウム（消毒用に各クラス分の容器も準備する） ○消毒用バケツ ○蚊の侵入を防ぐための各種薬剤（換気のため、窓を開放することから蚊の侵入が予想される） ○粘液の付着したティッシュ・アルコールティッシュ等を回収・密封するためのビニル袋 ○貸し出し用文房具の準備（鉛筆や消しゴム等を忘れた場合も児童間の貸し借りを禁止し、教員が必要物品を貸し出すようにする）
保健室用 必要物品の確保
○アルコール消毒液（保健室にて在庫管理を行う） ○N95 マスク（保健室にて在庫管理を行う） ○フェイスシールド（保健室にて在庫管理を行う） ○ビニル手袋（健診では、毎回取り替えることができるよう在庫を確保する） ○ビニル雨合羽（保健室にて在庫管理を行う） ○使い捨てシューズカバー（保健室にて在庫管理を行う） ○保冷剤（熱中症対策として、大量確保に努めるため、保護者へも協力を呼びかける）
環境整備 校内
○「手洗いタイム」曲作曲（本校HPにて視聴可） ○HP「安心・安全のために」欄作成 ○保冷剤回収ボックスの作成・設置

○図書書籍消毒機の導入 ○自動アルコールディスペンサーの設置 ○自動泡ハンドソープの設置 ○各教室入り口、トイレ入り口に、除菌マット設置 ○大型扇風機設置（換気が十分でない廊下に設置） ○ミスト発生装置設置（マスク着用による熱中症対策） ○空間除菌剤（二酸化塩素発生剤）を各教室に設置 ○各種遊具の使用禁止ポスター掲示 ○1階教室に網戸設置予定（換気による蚊の侵入を防ぐため） ○ウォータークーラーの使用禁止 ○校内草木伐採（換気による蚊や他の虫の侵入を防ぐため）
環境整備 教室（密を避けるための工夫）
○空間除菌剤（二酸化塩素発生剤）設置 ○1～2mの間隔をとった児童机・椅子の配置 ○水筒置き撤収

＜学校再開までの各家庭における準備依頼事項＞

各家庭 準備物品
○清潔なハンカチ・ティッシュ ○マスク（ランドセルに、常時「予備マスク」を入れておくこともお願いする） ○マスクを置く際の清潔なビニルや布等 ○マイ手袋（遊具、共有の教具を使用する際に着用する） ○除菌シート
各家庭 指導事項
○毎日、検温・健康観察を行うこと ○体調がよくない場合は、無理して登校せず、自宅で休養すること ○公共交通機関の車内では、「会話を控える」「手すり、ドア等にできるだけ触らない」等、感染を防ぐ行動をとること ○登下校時は、「密」を避けるよう、工夫すること ○登下校時刻を遵守すること

＜学校再開までに教職員で共通認識をしておくこと＞

○毎日、教室内を消毒すること（方法については本校HP「消毒マニュアルビデオ」参照） ○健康確認カードを忘れた児童がいることが教室で発覚した場合、必ず、当該児童を駐車場テント下へ行き、検温してから教室に入るよう指導する ○発熱・体調不良の児童への対応…保健室 けがをした児童への対応…職員室（ただし、軽い打ち身・擦り傷などは、各教室で処置を行う） ○緊急放送「〇年〇組Aです」という放送が流れた場合、空き時間の教員は、該当学級に駆けつける。 その際、職員室に在室している教員が、必ず「緊急体制Aセット」を該当学級に持っていく ○各種対応については、事前に内容を理解しておくこと（教職員の動き方については、事前研修実施）
--

＜児童登校前の業務＞

各担任
①換気を行う（終日、廊下側・運動場側の窓と出入り口は開放する） ②教室入りロマットに消毒液をしみ込ませる（消毒液のあまりは、教室内に保管しておく） ③クーラーを付ける ④ごみ箱を確認する（空になっているかどうか）
専科教員
①換気を行う（特別教室前廊下） ②トイレ入りロマットに消毒液を補充する（週 2～3 回程度） ③保冷剤を準備する ④検温テントの準備を行う

＜児童登校時の業務＞

*** 登校時に校門や下足室での密集が起これないように登校時間帯を分散した校時表を採用する**

各担任（各教室にて）
* 児童は、教室に入り、机の上にランドセルを置き、健康観察カードを取り出し、担任へ提出する この時点で、カードを忘れたことに気づいた場合は、駐車場テントへ行くように促す ①健康観察カードを確認し、押印する ②顔色を確認する ③（手洗い後）学習用具を片付けること、提出物等を出すことを指示する * 壁際ロッカーは、原則として使用しない * この後、児童は、教室で静かに過ごすか、運動場で密にならないよう遊ぶことができる
専科教員（検温テント下にて）
緊急体制 C として健康観察カードを忘れた児童は、検温が終わるまで校舎内には入れないようにする ①駐車場にて、健康確認カードを忘れた児童への検温を行う （担当教員はマスク・手袋を着用し、検温を行うこと。また、使用した体温計は、その都度消毒する） ②検温結果を記入し、児童に手渡す * 健康観察カードを忘れた児童の数を毎日集計し、連続して忘れていた児童には、個別に指導を行い、保護者へも、感染症予防のための検温であることを再度説明し、協力の依頼を行う * 発熱・体調不良の児童がいた場合は、他の児童との接触を可能な限り防ぎながら、保健室へ誘導する。⇒緊急体制 B （緊急体制 B の場合は、全教職員に周知し、他の児童が保健室に入らないようにする。）
養護教諭（校門あたりにて）
①児童の顔色を見て、体調を確認する ②熱がこもっているような赤い顔色をしている場合は、「保冷剤」を渡し、首筋を冷やすよう促す ③検温テントにて、検温を行う 熱が少し高かったり、めまいやふらつきがあったり、大量の発汗があったりする場合は、テント下にて少し休憩をさせ、ようすを見て、「発熱」なのか「熱中症」なのかを判断する。また、必要に応じて、保健室で休ませたり、保護者へ連絡したりする。 ④テント下にて検温した児童一覧を作成する。

＜学校生活内での配慮事項＞

学習の場の工夫
○マスクの着用を徹底する ○「密」を避けた学習環境の場を設定する（常時換気・児童間の距離をとる） ○近距離での会話や発声、高唱を避けるよう、場設定・指導内容に留意する ○教材や文具等を児童同士で貸し借りしないようにする（教材や文具については、担任が予備を用ウしておき、それを貸し出しする） ○自分の持ち物は、着席した隣の席の机の上に置くことで、物の取り出しのために移動する必要があるため、児童同士の接触を避けるようにする ○原則として、特別教室は使用しない（異学年による共通利用の場となるため） ○「登下校の時間」「休み時間」「手洗いタイム」等、学年ごとに時間をずらした校時表を用い、校内での「密」をできるだけ避けるよう、工夫する。
共用用具・備品の使用について
○共用する物品（教材教具、実験用具、清掃道具等）を利用する場合は、児童が持参するマイ手袋（もしくは使い捨てビニル手袋）を使用する ○マイ手袋（ビニル手袋）を利用できない場合は、使用後、消毒を行う ○図書室に関しては、当面の間閉館とする * 図書室を開放後は、「図書館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（05.14）」に基づき、感染予防に務める。また、図書書籍消毒機を設置し、返却された書籍を消毒する。 * 図書の本を選ぶ時には、ビニル手袋を着用させ、多数の児童が素手で本に触れないようにする
トイレの消毒（養護教諭・専科教員）
○休み時間終了後、各トイレを消毒する（消毒の仕方については、 本校HP「トイレ消毒マニュアルビデオ」 参照）

＜発熱・体調不良の症状が出た児童への対応＞

嘔吐・失禁等がない場合、他の児童との接触を可能な限り防ぎながら、保健室へ誘導する。⇒緊急体制B

担任（もしくは、授業担当教員）・養護教諭・空き時間教員
①職員室に内線を入れる ②職員室から、インカムを使って養護教諭に連絡を行う * 養護教諭が、教室に到着するまでは、該当児童を動かさない ③養護教諭が、該当児童を保健室へ誘導する ④誘導後、通った経路を職員室に連絡する ⑤連絡を受けた職員室在室教員は、該当児童が通った経路・使った場所を消毒する * 該当学級の他の児童の体調にも、気を配ること * 該当児童が、誤った偏見・差別の目にさらされることのないよう、担任は学級指導を行うこと * 下校後のようすについて、保護者へ確認を行い、その報告を行うこと

＜発熱・体調不良の症状が出た児童への対応＞

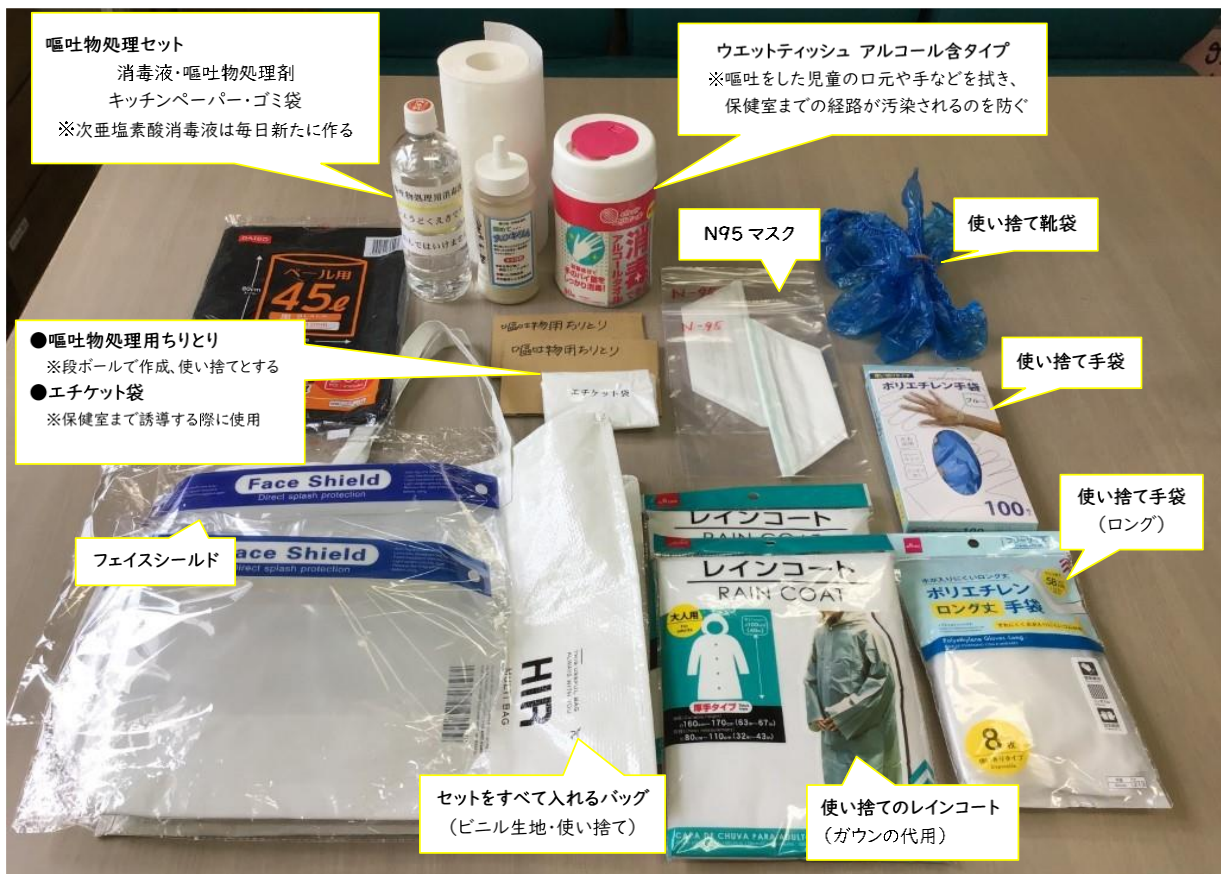
、*該当児童が、嘔吐・失禁をした場合や、激しくせき込んでいる場合 ⇒緊急体制A

担任（もしくは、授業担当教員）・養護教諭・空き時間教員

- ①職員室に内線を入れる
- ②該当児童以外を、教室の外に出るように指示する
⇒隣の学級にいる教員が、誘導する（その時、他のクラスの児童と接触しないよう気をつける）
⇒必要であれば、隣接した学級に在室している児童も他の教室へ移動させる
- *養護教諭が、教室に到着するまでは、該当児童を動かさない
- ③担任（もしくは授業担当教員）は、可能であれば、嘔吐物処理セットの中から「サラ固ナー」を嘔吐物の上にまき、新聞で覆い隠し、上から次亜塩素酸ナトリウム液をかけておく
- ④空き時間教員が、該当学級に到着したら、消毒作業を行う
- ⑤養護教諭が、該当児童を保健室へ誘導する
- ⑥誘導後、通った経路を職員室に連絡する
- ⑦連絡を受けた職員室在室教員は、該当児童が通った経路・使った場所を消毒する
- *該当学級の他の児童の体調にも、気を配ること
- *該当児童が、誤った偏見・差別の目にさらされることのないよう、担任は学級指導を行うこと
- *下校後のようすについて、保護者へ確認を行い、その報告を行うこと

緊急体制Aセット（嘔吐物がある場合や、飛沫感染の可能性が高いため、特に注意する）

緊急体制A 持ち出しセット



＜各種健診時の対応＞

養護教諭・担任
○各種健診は「密」を防ぐため、原則として講堂で行う ＊講堂では、「足形マーク」を貼り、児童間の距離を保つことができるようにする ＊主な健診は、学級２分割登校日に予定しているため、健診実施日は「男女別」にしておき、着替えのときの「密」を避けるようにする ＊健診用に別途、ゴム手袋を約 3000 枚、ビニル手袋を約 2000 枚、確保済み

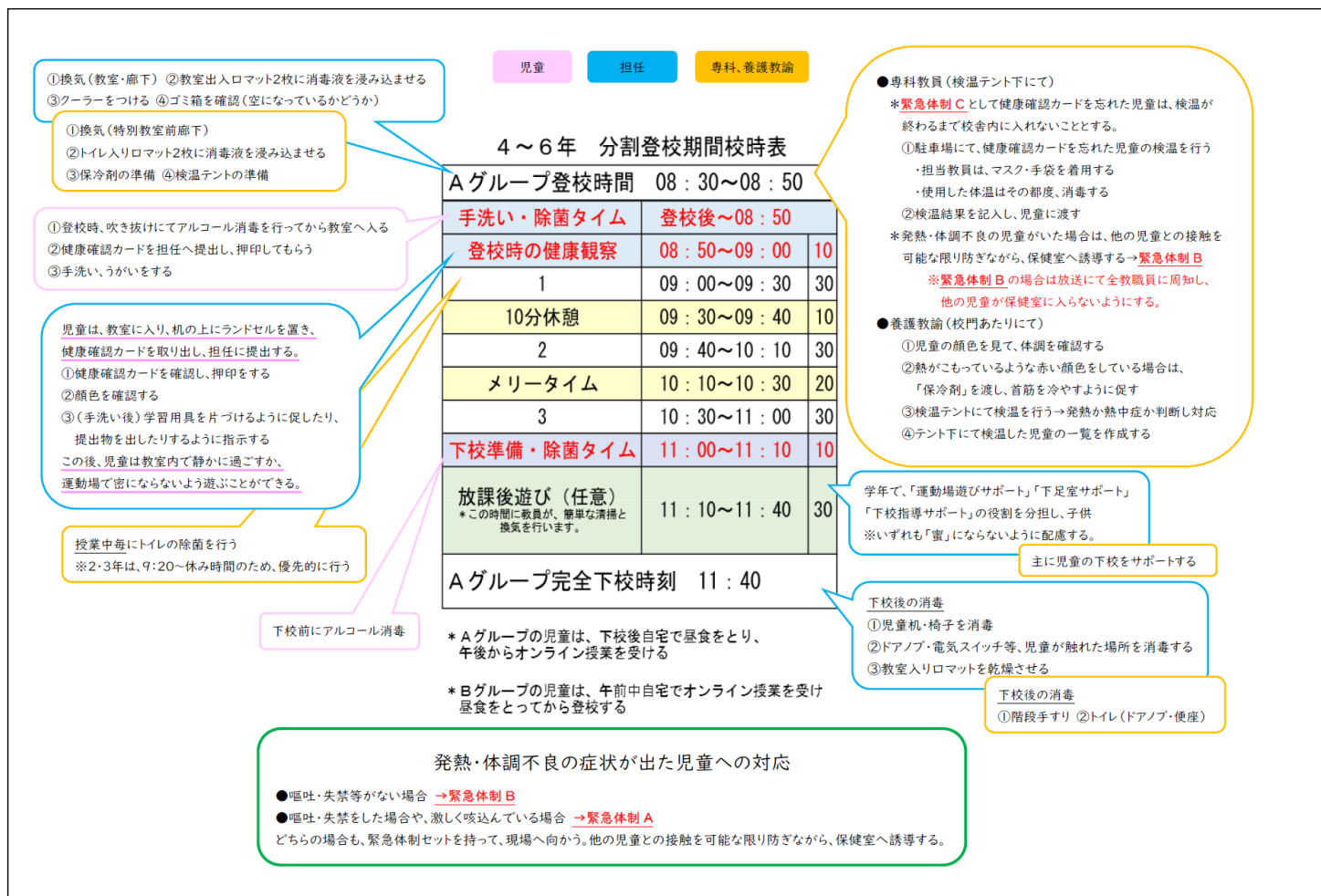
＜児童下校時の業務＞

＊下校時に校門や下足室での密集が起こらないように下校時間帯を分散した校時表を採用する

各担任
○学年で、「運動場遊びサポート」「下足室サポート」「下校指導サポート」の役割を分担する 運動場遊びサポート・・・「密」にならないように、安全に遊ぶことができるよう指導する 下足室サポート・・・「密」にならないように、混雑を緩和すべく誘導する 下校指導サポート・・・学校を出てから「密」にならないように、下校するよう指導する
専科教員
○主に児童の下校をサポートする
保護者
○全保護者が交代で行う「立ち当番」においても、安全面に配慮しながら、「密」にならないよう、見守りを願います

＜児童下校後の業務＞

各担任（各教室にて）
①児童机・椅子を消毒する ②換気を行う ③ドアノブ・電気スイッチ等、児童が触れた場所を消毒する ④教室入り口前マットを乾燥させる（午後の下校後）
専科教員（廊下・階段・トイレ）
①階段手すりを消毒する ②トイレ（ドアノブ・便座）を消毒する ③トイレ（床）を消毒する



＜マスク着用による熱中症対策＞

事前準備
○ミスト送風機の設置 ○トイレ前廊下に温度・湿度計のついたデジタル時計を設置する ○保護者へ「保冷剤」収集を呼びかける ○「保冷剤」回収ボックスを作成・設置する ○スポーツドリンクの持ち込みを許可する
具体的方策
○登校時に健康観察を行い、必要児童へ「保冷剤」を配布する *「保冷剤」は、使い捨てとする(使用後は、指定のボックスにて回収する) ○「保冷剤」を渡した児童を記録しておき、担任に連絡したり、その後の様子を見守ったりする *必要であれば、保護者へも連絡する ○体育時は、マスクを外してもよいこととするが、児童の間隔を十分に保つよう指導する
05.21.事務連絡： https://www.mext.go.jp/content/20200521-mxt_kouhou01-000004520_3.pdf

＜校内で感染者が発生した場合＞

- 本大学、保健所、学校医に速やかに報告を行い、指示を受ける
- 感染者が児童の場合は、特に偏見や差別が生じないよう、十分に注意を払う
- *そのために、学校再開後1週間以内に、各学年で学級指導を行っておく

＜心のケアに関する指導＞

心理的なストレスへの対応
○学年ごとに休み時間を時間差で設定し、「密」を避けるとともに、思い切り体を動かし、遊ぶことができるようにする ○放課後遊びの時間を確保し、担任とゆっくり話したり、相談したり、遊んだりする時間とする ○担任・養護教諭・カウンセラーとの連携を密に行う ○必要であれば、保護者と相談する場を設ける ○7月末での期末個人懇談会では、学習面だけでなく、学校再開後の子どものようすについても、保護者から聞き取りるようにする
感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別への対応
○学校再開後、どの学年も道徳科の授業にて、差別・偏見が生じないよう、指導する *どの題材を用いて指導するかについては、道徳教育部が提案する ○感染者、濃厚接触者、また医療従事者へについての言動、態度等面について指導を行う

＜学習指導＞

前学年の未習内容について
○今年度の学習内容に合わせて指導できる内容については、今年度のカリキュラムの中に位置づける ○上記にあたらない場合は、学校再開後、速やかに指導する *各学年の未習内容については、単元一覧表を作成し、全教員で共有することで、確実に学習内容を終わることができるよう、相互確認を行う *また、今年度の学習内容・進捗についても、一覧表にまとめ、全教員で共有していく
今年度の学習指導について
臨時休業中の学習については、「第1フェーズ」（ロイロノート・各種教材・プリント郵送）（4～5月）と「第2フェーズ」（ロイロノートだけでなく、google-meet も使用）（5月末～）とした。 学校再開後も、当面の間は、通常授業を行うことができないため、学校再開後の6月1日（月）以降を「第3フェーズ」とする。以下、「第3フェーズ」での指導について記載する。 ○当面の間、学級を2分割した「分割時間割」を採用する（この間は給食はなし） 「分割時間割」 登校は、午前・午後のグループに分けるが、在宅時間にも学習を進められるよう、ロイロノートでの動画の配信（事前に準備した動画を配信する）や、google-meet でのオンライン授業（教室のようすをライブで配信する）を取り入れた時間割。これにより、2年生以上の学年では、毎日6時間授業を行っていく （1年生については、入学後間がないため、主に対面授業を行う予定。各種課題を指示する際には、

ロイロノートを活用していくようにする)

- 「分割時間割」期間終了後は、学年により時間差を設けた「分散時間割」を採用する（この期間より給食再開を検討中）

「分割時間割」

休み時間の運動場での「密」を避けるため、またトイレの利用時間を学年別にするため、校時表にて時間差を設けた時間割。

- 通常授業に戻るまでは、「対面型授業」と「Web 指導」を併用し、午前・午後ともに学習できる状況をつくり、遅れている学習を可能な限り進めていくようにする

- 通常授業に戻っても、休み時間分散型校時表を採用し、「密」になる状況をできるだけ避けることができるようにする

- 2学期制を採用する

*学習習慣をしっかりつけさせること、担任との関係作りを行うこと、優先し、かつ、休業期間中の学習内容をしっかり定着させてから評価を行う方が望ましいとの考えから、7月末の評価は行わず、9月中旬以降に評価を行うこととする

*子どもたちへ短い期間で評価されてしまうことへの心理的不安の解消や、評価者である教員の負担軽減の面からも、今年度は2学期制を取り入れることとする

- 夏休みを8月1日（土）～23日（日）とし、昨年度より13日短縮する

*授業時間数の確保も重要だが、上記工夫により、可能な限り7月末までに授業を進めていき、8月からは夏休みとする

*長期休暇中にしかできない経験や、学校以外での学びや体験も、子どもたちにとって重要であると考え、3週間の長期休暇を予定している

*冬季休業は、12月25日（金）～1月8日（金）の予定

感染防止のために、当面の間行わない学習活動

- 児童が長時間、近距離で対面形式となるグループ活動（話し合い活動）

- 児童が、近距離で一斉に大きな声で話す活動（音読）

- 理科における「児童同士が近距離で活動する実験や観察」

- 音楽における「室内で児童が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」

- 図画工作における「児童同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」

- 家庭科における「児童同士が近距離で活動する調理実習」

- 体育における「児童が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

今後検討を重ね、実施を予定している学習活動

- プール指導

*着替えの際の「密」を防ぐ工夫を行う

（男子児童更衣：各教室 女子児童更衣：講堂）

*1クラスずつプール指導を行うことができるよう、時間割を編成する